

## ★収入を確認できる書類

複数の項目に該当する場合は、すべての書類の提出が必要です。

申請時の状況		書類
収入あり	給与収入	直近3か月分の給与明細（写し） ※就労開始や就労形態変更直後で、直近3か月分の給与明細（写し）が準備できない場合は「就労証明願（T-018）」 *源泉徴収票では審査できません。 *昼間部の学生の場合、原則提出不要です。在学証明書（写し可）を提出してください。
	年金収入	直近の年金振込通知書（写し）または年金額改定通知書（写し）
	事業所得（自営業等）	前年分の確定申告書（写し）
	失業等給付受給中	雇用保険受給資格者証（全ての面の写し）
	傷病手当金・出産手当金 休業（補償）給付等受給中	支給決定通知書（写し） *手当金の給付期間および給付金額を確認できるもの
	その他、株式配当金等	前年分の確定申告書（写し）またはその金額がわかる通知書等（写し）
収入なし	離職後3か月以内の 申請の場合	次のいずれかひとつ ①退職証明書（写し可）、 ②離職票1および2（写し） ③雇用保険受給資格者証（全ての面の写し）
	学生	在学証明書（写し可）
	学生以外	課税（非課税）証明書（写し可）

申請時の状況に応じた上表の収入を確認できる書類に加え、今後受給予定の収入がある場合は、下表の書類の提出が必要です。

今後 受給予定	年金収入	制度共通年金見込額照会回答票（写し）
	傷病手当金・出産手当金 休業（補償）給付等	支給決定通知書（写し） *手当金の給付期間および給付金額を確認できるもの